



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 現場内の重機、ダンプトラックの単独作業の禁止し事故を防止
- ② 人為的ミスを想定し重機と作業員の分離措置を徹底
- ③ 過積載防止活動の確実な実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 1年 11月 28日

会 社 名 有限会社 相馬組

代表者署名 相馬 正明

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。